

瀬戸の七釉ふえありーず結成! | 2/1 (土)



「瀬戸の七釉ふえありーず」の結成式がパーティセとで開催され、あざやかな衣装で着飾った妖精たちが披露されました。ふえありーずは、陶祖800年祭及び瀬戸をPRするため、瀬戸を代表する7つの釉薬から生まれた妖精です。7人は、この日が初のお披露目とあって緊張した面持ちでしたが、瀬戸のPRに向けて意気込みを力強く語ってくれました。



瀬戸のやきものの特徴といえば釉薬。瀬戸では1,000余年に及ぶやきものの歴史の中で、多くの釉薬が作られ、受け継がれてきました。
「瀬戸の七釉ふえありーず」は、それぞれが釉薬の名前を持っており、主に市外のイベントに参加し、広くPR活動を行っています。



窯神橋親柱除幕式が開催されました | 2/1 (土)

窯神橋親柱 ▶



パーティセと南にある窯神橋の親柱が完成し、除幕式が行われました。この親柱は、瀬戸染付焼が全体にあしらわれており、美しい青色のグラデーションが特徴です。
式典には瀬戸の七釉ふえありーずも参加、合図にあわせて幕が引かれると、観覧者からは拍手が上がっていました。窯神橋をお通りの際は、瀬戸のまちを彩る新しい親柱をぜひご覧ください。

除幕式の様子 ▶



バイク・軽自動車などの廃車・名義変更手続きは3月末までに 税務課市民税係 ☎88・2570

バイクや軽自動車などを売却・廃棄しても、名義変更や廃車の手続きをしないと、いつまでも軽自動車税が課税されます。業者などに依頼した場合は、手続きが済んでいるかを確認してください。

軽自動車税は、毎年4月1日現在にバイクや軽自動車などを所有している方に課税されます。月割課税の制度はありませんので、年度の途中で廃車などの手続きをしても税金は戻りません。必ず3月末までに手続きをしてください。3月は窓口が大変混雑しますのでお早めに手続きをお願いします。

車種	手続き・問い合わせ先
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕作業用を含む)	税務課市民税係 ☎ 88・2570
軽二輪(125cc超 250cc以下)	愛知県軽自動車協会 小牧分室 小牧市新小木3-36 ☎0568・43・1406
軽三輪 軽四輪	軽自動車検査協会 愛知主管事務所 小牧支所 小牧市新小木3-36 ☎0568・75・3464 ホームページ http://www.keikenkyo.or.jp/
二輪の小型自動車(250cc超)	中部運輸局愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所 小牧市新小木3-32 ☎050・5540・2048